

農業改良資金

6次化業者等が農業関連事業等で新たな取組にチャレンジするため、日本政策金融公庫から借り入れる資金です。

1 資金の特徴

- (1) 6次化業者及び農商工連携業者向けの資金
- (2) 機械整備から長期運転資金など幅広く対応
- (3) 新たな取組（農業改良措置）であることの認定が必要
- (4) 償還期限内は無利子で利用可能
- (5) 原則として、農業信用基金協会の機関保証は利用できません



2 利用対象者

- (1) 6次産業化法や農商工等連携促進法などの認定を受けたもの
- (2) エコファーマー

3 利用条件等

資金使途	農業機械	農業施設	果樹苗木	家畜導入	農地造成	農地取得	運転資金	短期	長期	負債整理
利用限度額・要件	【個人】 5,000万以内 【法人・団体】 1億5,000万以内									
償還期限	12年以内（うち据置期間3年以内又は5年以内）									
金利	無利子									
担保・保証人	原則必要（必要かどうかは案件によりますので、日本政策金融公庫にご相談ください。）									
保証料	-									
返済方法	年1回返済									
審査期間	融資決定（岡山県資格審査含む）までに2か月程度必要									

※上記以外にも要件がありますので、詳しくは、取扱金融機関までお問合せください。

4 取扱金融機関

日本政策金融公庫

※農協・農林中金、中国銀行、トマト銀行、おかやま信金、水島信金、玉島信金、備北信金、吉備信金、笠岡信組



※公庫と提携している金融機関についても、本資金を取扱うことができますが、金融機関によっては別途要件がありますので、各金融機関へお問い合わせください。